

指定認知症対応型共同生活介護（グループホーム）に係わる重要事項説明書

1. 事業者概要

事業者名称	グループホーム静春
指定事業所番号	210703366
所在地	岐阜市西島町2番6号
代表者	梅田 正五
電話番号	058-296-7005
F A X	058-296-7006

2. 職員等の体制

当事業所の職員体制は、以下の通りです。

管理者	1人
介護職員	20人（専従、兼務含む）
計画作成担当者	2人

3. 定員

2ユニット 18名

4. 提供サービスの概要

計画作成担当者によりサービス計画を作成し、それに基づいて下記のサービスを提供します。

①日常生活サービス

- ・家事援助（居室の清掃、洗濯等）、身体介護（排泄、食事、入浴等）
- ・活動を拘束するようなことはせず、創意と工夫を生かして自立を目指した生活援助を行います。

②食事サービス

- ・1日3食（特別食を含む）
- ・健康管理を大切にし、栄養士による料理を提供します。
- ・食事時間の制限等はありません。

③健康・衛生管理サービス

- ・検温、県脈、血圧測定
- ・食器、汚物衣類、寝具等の消毒

④日常生活全般に対する相談援助

5. 運営理念

私たちは、次に掲げる運営理念を「心構えの礎」として皆様へのサービス提供に努めます。

『医療機関が運営することの特性を生かし、一般の認知症高齢者はもとより、家族においても医療が必要とされる方々にも安心・安全かつ安定した日常生活を送っていただけるよう、これまでの福祉系サービスに加え、健康に関する専門的なサービスを充足させることをもって幅広いニーズに対応できる介護を提供することを目的として運営する』

6. 利用料

①保証金 一般、特別室共に 150,000円

（保証金は退去後お部屋のクリーニング費用と改装費を差し引いて返還いたします。）

②毎月の費用

・食事材料費		45,000円
・管理費		20,000円
・居室費	一般	60,000円
	特別室	80,000円

③介護負担費（介護度によって異なります）1単位 10.27円

・要支援2	22,440 単位
要介護1	22,560 単位
2	23,610 単位
3	24,330 単位
4	24,810 単位
5	25,320 単位

（月30日計算）

（令和3年4月現在）

※初期加算（入居から30日間） 30単位/1日 }
医療連携体制加算（介護のみ） 39単位/1日 } 別途加算されます。
サービス提供体制加算Ⅲ 6単位/1日 }
科学手介護推進体制加算 40単位/月 }
介護職員処遇加算Ⅲ 所定単位数の4.5%/月
介護職員等ベースアップ等支援加算 基本サービスと加減算を加えた単位数の2.3%
尚、入居時には入居金、保証金及び居室費、管理費、食材料費の日割り計算した金額の合計額をお支払して頂きます。

※日用品の個人使用は、使用料を別途頂きます。

・紙おむつ 1枚 130円 紙パンツ 1枚 120円 尿取りパット 1枚 40円

※入院等で不在の場合の場合、管理費、食材料費については日割り計算で、居室費についてはお部屋を他の目的で使用できませんので月計算で頂きます。

③お支払い方法

料金・費用は1ヶ月毎に計算し（介護サービス費自己負担分は原則として負担割合証に応じた割合）、翌月5日に請求書を発行しますので以下のいずれかの方法でお支払いください。

ア、窓口支払い（現金）

イ、下記指定口座への振り込み

大垣共立銀行 則武支店 普通預金 374608

医療法人梅田クリニック 理事長 梅田正五

ウ、金融機関口座からの自動引き落とし

7. 秘密保持

①職員は、業務上知り得た利用者及びその家族の秘密を保持します。また、従業者退職後及び契約が終了した後もこれらの秘密を保持するものとします。

②利用者に関する情報を提供する際には、利用者及びその家族から予め文書で同意を得るものとします。

8. 事故・苦情の対応

①事故が発生した場合は、家族及び市町村に速やかに連絡し、必要な措置を講じます。

②当施設にかかわる相談や苦情がございましたら下記までご連絡ください。

【相談・苦情窓口】

グループホーム静春 清水恵一 Tel 058-296-7005

梅田クリニック 河田圭司 Tel 058-295-5055

【公的な相談・苦情窓口】

岐阜市役所 介護保険課 Tel 058-265-4141

岐阜県国民健康保険団体連合会
介護サービス苦情相談窓口 Tel 058-275-9826

9. 非常災害時の対応

①非常時の対応

「消防計画」に則り、対応します。

②平常時の訓練等

「消防計画」に則り、年2回夜間及び昼間を想定した避難訓練を入居者も参加し実施します。

③防火設備

スプリンクラー設置、非常階段2ヶ所、自動火災報知機各階1ヶ所、誘導等各階4ヶ所、ガス漏れ報知機各階1ヶ所

10. 協力医療機関及び提携施設

・梅田クリニック	岐阜市旦島1丁目6番14号	058-295-5055
・岐阜市民病院	岐阜市鹿島町7丁目1番地	058-251-1101
・城西歯科	岐阜市大福町5-44-1	058-294-0456
・えばた歯科	岐阜市西中島3-5-14	058-295-6811
・森清クリニック	岐阜市七軒町15-5	058-264-5670
・寺田ガーデン	岐阜市寺田7-86-1	058-253-7600

11. その他

①面会

午前9:00～午後8:00

②設備・備品の利用

故意に施設の物品を破損、または許可なく施設外への持ち出しを禁止します。

③宗教活動

宗教や習慣の相違で他人を排撃し、自己の利益の為に他者の自由を侵す事を禁止します。

(以下余白)